
一般社団法人兵庫県食品産業協会メールマガジン 令和8年3月2日(第601号)

今回のメールマガジンは『価格交渉促進月間』のお知らせです。

なお、当協会ホームページでは過去のメールマガジンも掲載しています。

<https://www.h-syokusan.com/>

.....

(このメールは、兵庫県食品産業協会の企業会員 団体会員の皆様、関係者の皆様にBCCで配信しております。)

団体の個別会員への配信、複数の配信先の希望、配信先の変更又は配信停止をご希望される場合は、食品産業協会事務局までご連絡ください。)

『【周知依頼】(中小企業庁)2026年3月価格交渉促進月間について』のお知らせ

今回は、一般財団法人食品産業センター経由の経済産業省からのお知らせです。

----- (以下、経済産業省よりのお知らせ) -----

関係団体 御担当者 御中

平素より大変お世話になっております。

経済産業省 中小企業庁 取引課でございます。

この度は、2026年3月「価格交渉促進月間」の実施に関する周知をお願いしたく、ご連絡させていただきました。

政府では、毎年9月と3月を「価格交渉促進月間」と位置づけ、中小企業の価格転嫁・取引適正化に向けた取組を進めております。

「価格交渉促進月間」の終了後には、受注側中小企業の皆様を対象に、価格交渉・価格転嫁等の状況についてのアンケート調査等を実施し、その結果を公表させていただいております。

つきましては、来月3月の「価格交渉促進月間」を迎えるにあたり、添付の周知文の内容について会員企業の皆様にご周知いただきたく、

御依頼申し上げます。

また、併せて添付しておりますポスターについてもご活用いただけますと幸いです。

また、各団体から周知・依頼を受けた企業におかれては、代表者の方から現場の調達担当の方々まで本要請文の趣旨を周知・徹底いただくよう、特段の御配慮をお願い申し上げます。

ご不明点等ございましたらご遠慮なくお知らせください。

ご多忙中恐れ入りますが、皆様のご理解とご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

■本件担当

経済産業省 中小企業庁 事業環境部 取引課（担当：藤本、小林、松隈、千葉）

TEL：03-3501-1669

E-mail：bzl-s-chuki-torihiki-gekkkan@meti.go.jp

兵庫県食品産業協会事務局からお知らせ

◎ 兵庫県食品産業協会では、「食品企業安全 安心相談室」を設け、食の安全安心に対する取り組みや従事者の衛生管理、食品表示など食品の安全確保のための品質管理などのお手伝いしております。お困りの会員様は事務局にご相談ください。

◎ 研修会など会員向け情報がありましたら、会員の皆様におつなぎします。新商品情報や消費者向けイベント等はホームページでご紹介いたします。事務局までご連絡下さい。

◎ 事務局 兵庫県食品産業協会 専務理事兼事務局長 新岡史朗 事務職員 西阿十ゆり

神戸市中央区花隈町12-6 第三大知ビル 2階

TEL 078-361-8154 FAX 078-361-8155

E-mail h-ssk@eagle.ocn.ne.jp

ホームページ h-syokusan.com

<https://www.h-syokusan.com/>
